

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成20年
5月20日
(火曜日)

目次

告示	一
土地改良区定款変更の認可(農村整備課)	一
保安林予定森林(長門市)(森林整備課)	一
道路の区域の変更(道路整備課)	二
道路の供用の開始(道路整備課)	二
県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示の一部改正(通信指令課)	二
公告	二
大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取(商政課)	二
土地改良区役員の届出(農村整備課)	三
教委公告	三
一般競争入札の実施	三
公安委公告	三
一般競争入札の実施	三
一般競争入札の実施	五



山口県告示第二百五十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成二十年五月二十日

山口県知事 二井 関成

土地改良区の名称
山口市川西土地改良区

認可年月日
平成二〇、五、一一

山口県告示第二百五十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、保安林を次のように指定する予定である。

平成二十年五月二十日

山口県知事 二井 関成

- 一 保安林予定森林の所在場所
長門市深川湯本字殿ノ奥六六二の一、六六三、六六四、六六五の七、六六六のから六六六の五まで
- 二 指定の目的
水源のかん養
- 三 指定施業要件
 - (一) 立木の伐採の方法
1 次の森林については、主伐は、択伐による。
長門市深川湯本字殿ノ奥六六五の七・六六六の一・六六六の四(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)
 - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、長門市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山口県農林水産部森林整備課及び長門市経済振興部農林課に備え置いて縦覧に供する。)
- 一 保安林予定森林の所在場所
長門市西深川字船木五〇六、字黒岩五〇六の一、五〇六の一〇、五〇六の三七、五〇六の四九、五〇六の五〇、九六四、字石小場五〇六の五五
- 二 指定の目的

三 土砂の流出の防備
指定施業要件

- (一) 立木の伐採の方法
- 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
長門市西深川字船木五〇六・字黒岩五〇六の一・五〇六の一〇・五〇六の四九・五〇六の五〇・九六四・字石小場五〇六の五五(以上七筆について次の図に示す部分に限る。)
 - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、長門市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山口県農林水産部森林整備課及び長門市経済振興部農林課に備え置いて縦覧に供する。)

山口県告示第二百五十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成二十年五月二十日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十年五月二十日

山口県知事 二井 関成

道路の種類 県道
路線名 須佐湾高山尾浦線
道路の区域

区 間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
萩市大字江崎字白ヶ浦二〇一九の二地先から 同市同大字 同字一八九四の四六まで	新	最狭 五九・六	六〇四・七	道路改良工事の完了による。

山口県告示第二百五十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十年五月二十日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十年五月二十日

山口県知事 二井 関成

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
山口県道 須佐湾高山尾浦線	萩市大字江崎字白ヶ浦二〇一九の二地先から 同市同大字 同字一八九四の四六まで	平成二十年五月二十一日

山口県告示第二百五十九号

県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十年山口県告示第四十五号)の一部を次のように改正する。

平成二十年五月二十日

山口県知事 二井 関成

二の表物品等の買入れ及び借入れの項中「集合教育用四輪運転シミュレーター」を「集合教育用四輪運転シミュレーター 通信指令システム」に改める。



(二二四) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十年一月八日山口県公告(四)に係る大規模小売店舗について次のとおり山陽小野田市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十年五月二十日から同年六月二十日までの間、山口県商工労働部

商政課及び山陽小野田市環境経済部商工労働課において公衆の縦覧に供します。

平成二十年五月二十日

山口県知事 二井 関成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルク港町店

所在地 山陽小野田市港町五八一〇の一

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

(二二五) 土地改良区の役員の名及び住所の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の名及び住所の届出がありました。

平成二十年五月二十日

山口県知事 二井 関成

一 就任した役員

土地改良区の名称	理事の別	氏名	住所
山陽町古開作土地改良区	理事	中村 博行	山陽小野田市大字郡四〇二三の五

二 退任した役員

土地改良区の名称	理事の別	氏名	住所
"	"	松本 伸二	" 四二二九
"	"	福田 誠	" 三九七一の七
"	"	松原 照雄	" 三九三四の一
"	"	中村 敏明	" 四〇一八の二
"	"	倉橋 篤史	" 四五八一
"	"	藤田 正機	" 四七三九
"	"	江本 敏明	" 五四七一
"	監事	中村 紀男	" 四三三八の三
"	"	嶋田 良男	" 四五八八

土地改良区の名称	理事の別	氏名	住所
山陽町古開作土地改良区	理事	中村 紀男	山陽小野田市大字郡四三三八の三
"	"	山本 隆満	" 三九四〇の二
"	"	森本 昭春	" 四二〇五の二
"	"	佐古 茂	" 四〇九〇の五
"	"	花本美智子	" 四〇四二
"	"	沖中恵美子	" 四二一四
"	"	松原 照雄	" 三九三四の一
"	"	山懸 秀文	" 四六〇〇
"	"	川地 利夫	" 四七三三
"	"	岩鼻 洋幸	" 五二九三
"	"	原田 保子	" 四八四〇
"	監事	花本 徳	" 四〇二八の二
"	"	古本 四朗	" 三九二九の二
"	"	上田 清	" 五四八八

公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十年五月二十日

山口県知事 二井 関成

一 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(一) 業務の名称及び数量

教員免状原簿データのパンチ入力業務 一式

(二) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(三) 履行期間

契約締結の日の翌日から平成二十年十月三十一日までの間



(四) 履行場所
 契約担当者が指定する場所
 二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
 (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成十九年山口県告示第三百五十六号)又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(平成二十年山口県告示第四十四号)に基づき資格審査において、文書等の電子化について業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。

三 契約条項を示す場所
 山口市滝町一番一号 山口県教育庁教職員課

四 入札説明書及び仕様書の交付
 山口県教育庁教職員課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限
 (一) 記載方法
 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもつて落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所
 山口県教育庁教職員課

(三) 受領期限
 平成二十年六月三十日午後五時(入札書を持参する場合は、平成二十年七月一日午前十一時)

六 入札を執行する場所及び日時
 (一) 場所
 山口市滝町一番一号 山口県教育庁一号会議室

(二) 日時
 平成二十年七月一日午前十一時
 七 入札保証金
 免除する。

八 無効入札
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 (一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
 (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法
 山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他
 (一) 契約担当者
 山口県知事 二井 関成

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否
 要

(四) 契約保証金
 免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県教育庁教職員課(電話〇八三一九三三―四五四〇)に問い合わせること。

十一 Summary
 (1) Division in charge of contract: Education Personnel Division, Yamaguchi Prefectural Board of Education
 (2) Nature and quantity of the service to be required: The service to input the original data of teachers' licences
 (3) Term of contract: From the day after the contract to October 31, 2008
 (4) Place of the performance of the service: Specified place by division in charge of contract

- (5) Division in charge of procurement and Contact point for the notice: Education Personnel Division, Yamaguchi Prefectural Board of Education, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City, Yamaguchi Prefecture (Tel. 083-933-4540)
- (6) Time-limit for tender: 5:00 P.M. June 30, 2008
(In case of bringing a tender: 11:00 A.M. July 1, 2008)



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十年五月二十日

山口県知事 二井 関 成

一 入札に付する事項

次に掲げる物品の借入れ

- (一) 物品の名称及び数量

通信指令システム 一式

- (二) 物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

- (三) 使用期間

平成二十二年二月一日から平成二十六年一月三十一日までの間

- (四) 使用場所

山口県警察本部生活安全部通信指令課ほか三十二箇所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

- (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配

人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

- (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業

務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成十九年山口県告示第三百五十六号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十年山口県告示第四十五号)に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部生活安全部通信指令課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

- (一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

- (二) 提出場所

山口県警察本部生活安全部通信指令課

- (三) 受領期限

平成二十年六月二十七日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十年六月三十日午後一時)

六 入札を執行する場所及び日時

- (一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部入札室

- (二) 日時

平成二十年六月三十日午後一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札

- (二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札

- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。

十 その他

- (一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成
 - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (三) 契約書の作成の要否
要
 - (四) 契約保証金
免除する。
 - (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
 - (六) 詳細については、山口県警察本部生活安全部通信指令課(電話〇八三一九三三〇一〇内線三六二六)に問い合わせる。
- 十一 Summary
- (1) Branch office in charge of contract: Finance Division, Police Administrations Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
 - (2) Nature and quantity of the products to be leased: A set of communications command system
 - (3) Use term: From February 1, 2009 to January 31, 2014
 - (4) Use place: Communications Command Division, Community Safety Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters and other 32 places
 - (5) Section in charge of procurement and Contact point for the notice: Communications Command Division, Community Safety Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters 1-1 Takimachi, Yamaguchi City (Phone: 083-933-0110)
 - (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M., June 27, 2008 (In case of bringing a tender: 1:00 P.M., June 30, 2008)

平成二十年五月二十日印刷
平成二十年五月二十日発行

発行人所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円(送料共)